



施設外観

賃貸事業スペースを お探しの方をご紹介します！

公的ベンチャー育成レンタルラボ&オフィス クリエイション・コア京都御車



居室内

入居に関する申込者紹介制度のご案内

☆報奨金額☆

賃料の1箇月分（共益費等除く）＋消費税相当額

ただし、上限額は105万円（税込）

■ 制度概要（中小企業基盤整備機構の賃貸施設入居に関する申込者紹介制度）

入居を希望される事業者様をご紹介いただき、中小機構との間で賃貸借契約の締結に至った場合に民法第529条及び第532条の規定に基づき報奨金をお支払いする制度です。

■ 情報提供者の要件

法人	①会社法に基づく法人
	②法人税法に規定する公益法人等及び協同組合等
	③監査法人、税理士法人、土地家屋調査士法人
個人事業者	①一部国家資格を有する士業を営む個人事業者 （公認会計士、税理士、土地家屋調査士、不動産鑑定士）
	②宅地建物取引業法第3条に規定する免許を受に、現に宅地建物取引業を営む者

【注意事項】

- ① 本制度をご利用いただくにあたりましては、別途、当機構から説明を受けていただきます。
- ② ご紹介いただいた事業者様に関し、本制度の適用の適否につきましては、別途書面にて回答させていただきます。
- ③ ご紹介いただいた事業者様と当機構とが既に接触している場合は、対象除外となりますのでご承知おき下さい。
- ④ 機構が制度適用の認定通知をした日から起算して原則6箇月以内に、ご紹介いただいた事業者様と当機構とが対象施設の賃貸借契約を締結した場合に、本制度の対象といたします。
- ⑤ ご紹介いただいた事業者様への必要事項の説明や現地説明等は当機構にて行います。
- ⑥ 応募期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までです。

※詳細は中小機構ホームページ(<http://www.smrj.go.jp/incubation/news/058904.html>)よりご確認ください。

クリエイション・コア京都御車以外の施設へのご紹介も対象となります。

お問い合わせ → まずは下記までご一報下さい。

(独)中小企業基盤整備機構 クリエイション・コア京都御車 IM室

TEL:075(253)5242 E-Mail : info@cckm.jp

〒602-0841 京都市上京区河原町通今出川下る梶井町 448-5 URL: [京都御車](#)

報奨金受け取りまでの手順

STEP 1

入居したい企業（個人）を見つける

個人・法人、中小・ベンチャー企業、大企業、上場・未上場企業、海外企業、親会社、子会社、取引先、業種など制限はございません。

STEP 2

中小機構へ問い合わせる

TEL: 075(253)5242 e-mail: info@cckm.jp
京都御車(担当: やまと)までお問い合わせ下さい。
報奨金制度のご説明と、紹介票をお渡し致します。

STEP 3

入居希望企業紹介票を提出する

紹介票は1枚です。希望者名、所在地、窓口担当者、紹介者との関係など記載して頂きます。ご提出頂きましたら、入居希望者と当機構が既に接触があるかどうか確認させて頂き、ご回答させて頂きます。

基本的な手続きはここまでです

STEP 4

認定書を受け取る

あとは当方で入居希望者との商談を始めさせて頂きます。賃貸の決定がなされるまでお待ち下さい。

STEP 5

請求書を発行する

ご紹介頂いた入居希望者との賃貸契約が締結されれば、報奨金の支払いが確定致します。

STEP 6

報奨金を受け取る

※ 詳しくは表面あるいは中小機構 HP
(<http://www.smrj.go.jp/incubation/news/058904.html>)
をご覧いただくか、TEL: 075(253)5242 までご連絡下さい。